

消費者調査による国産ナタネ油(圧搾法)の受容価格と生産条件

古川茂樹・新妻俊栄*・野中章久**・小野 洋**

(福島県農業総合センター・*福島県農業総合センター農業短期大学校・**農研機構東北農業研究センター)

The Acceptance Price and Production Condition of Domestic Rape Oil by a Consumer Survey

Shigeki FURUKAWA, Toshiei NIITSUMA*, Akihisa NONAKA** and Hiroshi ONO**

(Fukushima Agricultural Technology Centre・*Prefectural Agricultural College, Fukushima Agricultural Technology Centre・**NARO Tohoku Agricultural Research Center)

1 はじめに

耕作放棄地の有効利用として、全国的にナタネ栽培が推進されている。しかしながら、国産ナタネから圧搾法により搾油された油は、搾油所や直売所等で販売されているのみである。

そこで、消費者に対してのインターネット調査により国産ナタネ油の認知度、印象、地域性、受容価格を整理し、国産ナタネ油(圧搾法)の販売方策を検討した。さらに、その販売価格で利益を確保できる生産条件についての検討を行った。

2 試験方法

(1)国産ナタネ油(圧搾法)と油粕の流通実態調査

平成21～23年度に圧搾法による搾油業者が多い九州(鹿児島県+熊本県)、福島県を中心に搾油業者の現地での聞き取り調査を実施した。

(2)消費者調査

2011年2月にインターネットにより九州(鹿児島県+熊本県)、福島県、首都圏(埼玉県+千葉県+東京都+神奈川県)の消費者各300名(計900名)の意識調査を実施し、受容価格は、一般的なサラダ油(キャノーラ油)の価格を500円/kgとした場合の国産ナタネ油(圧搾法)の自家消費用の購入価格を調査し、P S M(価格感度分析)法¹⁾により分析した。

(3)生産条件についての検討

福島県内でのナタネ生産農家における現地調査および農林水産統計(なたね、そば等生産費調査)により行った。

3 試験結果及び考察

(1)搾油業者への搾油委託料は、九州では福島県より30～40円/kg安く、また、油粕の販売は、九州では70～120円/kgで流通量も多いが、福島県ではほとんど流通していなかった(表1)。

(2)全調査の国産ナタネ油(圧搾法)の認知度は23.7%、喫食経験は15.7%であった。九州、福島県、首都圏の地域の違いによる認知と喫食経験では、認知度は九州、福島県、首都圏の順に高く、喫食経験には地域差が認められなかった(図1)。

(3)国産ナタネ油(圧搾法)を食べたことのある消費者の印象は、味、香り、色などの品質については評

価が高く、価格は高いという評価であった(図2)。

(4)国産ナタネ油(圧搾法)を自家消費用に購入する受容価格は、1kg当たりの下限価格(②と④の交点)=780円、最小抵抗価格(③と④の交点)=902円、無差別価格(①と②の交点)=921円、上限価格(①と③の交点)=1,037円であり、提供価格帯(下限価格～上限価格)は780～1,037円、値ごろ感のある価格帯(下限価格～無差別価格)は780～921円であった(図3、表2)。この受容価格を生産面から見ると、全算入生産費は18,256円/60kg(農林水産統計 平成21年産なたね生産費 都府県調査より)で、ナタネ油に換算(搾油率30%)すると原料種子代のみで1,014円/kgであり、さらに搾油・包装資材・流通経費が加わることから、農業者戸別所得補償制度に加入すること無しにこの価格での提供は困難である。

(5)喫食経験のある消費者の品質の評価が高いこと、認知や喫食経験のある人ほど受容価格が高くなっていること(表2)から、消費者の受容価格を上げることが可能であることが明らかとなった。

(6)福島県でのナタネ生産において、油を値ごろ感のある価格帯(上限921円/kg)で販売し、単収185kg/10aで農業者戸別所得補償の交付(キザキノナタネ、ナナシキブ、キラリボシ以外の品種の7,940円/60kg)を受けた経営において、標準的な家族労働費を得るために必要な栽培面積(機械利用面積)は、油粕販売の無い場合は25ha以上、油粕を販売(90円/kg)する場合は12ha以上であった(表3)。

4 まとめ

消費者調査の結果、圧搾法による国産ナタネ油の自家消費用の受容価格は、提供価格帯が780～1,037円/kg、値ごろ感のある価格帯が780～921円/kgであり、認知度・喫食経験を高めることで受容価格を上げることが可能である。ナタネ生産において、値ごろ感のある価格上限の921円/kgで提供し所得を確保するためには、農業者戸別所得補償の交付を受けた上で、10a当たり収量185kg以上、機械利用面積25ha以上が必要であり、油粕販売により機械利用面積の低減や収益性向上が可能である。

以上の結果、油販売における認知度・喫食経験の向上、生産現場における地域一帯となった栽培面積の拡大・集約による機械利用面積拡大や油粕販売の重要性が示された。

表 1 国産ナタネ油(圧搾法)と油粕の流通実態

調査精油所 (件数)	ナタネ油		ナタネ油粕		
	搾油委託料(円/kg)	主な販売先	販売形態	販売価格(円/kg)	主な販売先
福島県(3)	120	直売	希に肥料	—	—
鹿児島県(4)	90	直売・ネット	肥料・豚飼料	70~120	J A・有機生産者
熊本県(1)	80	直売	肥料	90	梨生産者

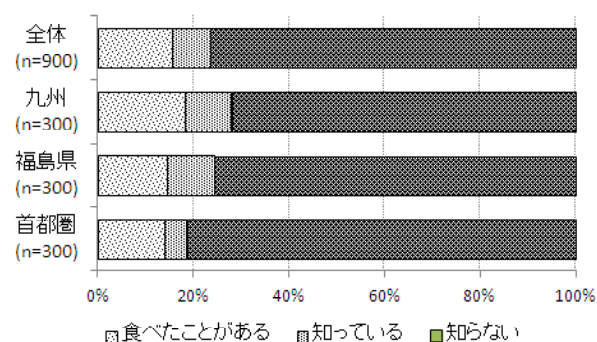


図 1 国産ナタネ油(圧搾法)の喫食・認知度

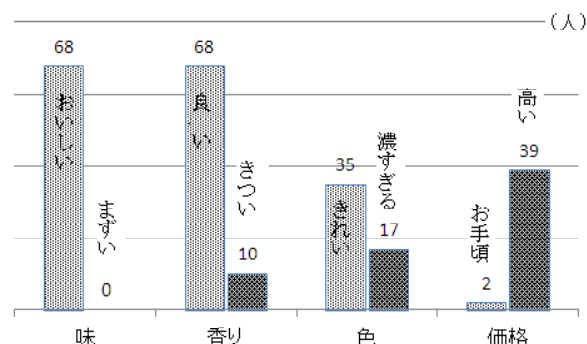


図 2 喫食経験者の国産ナタネ油(圧搾法)の印象

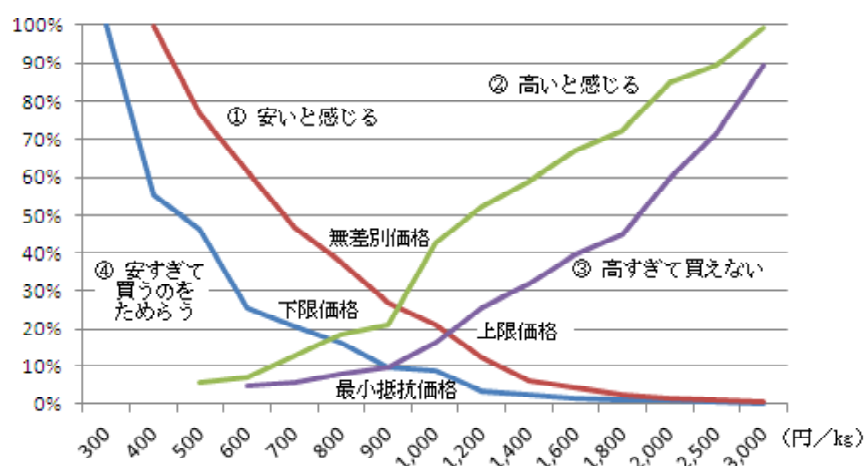


図 3 国産ナタネ油(圧搾法) P S M分析結果

表 2 消費者の導入目的・認知・喫食経験による受容価格(円)

	全体(自家消費)	全体(贈答用)	知っている人	食べたことのある人
n (人)	900	900	213	141
下限価格	780	851	887	946
最小抵抗価格	902	974	1,020	1,067
無差別価格	921	964	961	994
上限価格	1,037	1,099	1,127	1,151

表 3 家族労働費確保に必要な機械利用面積(ha)

油粕の販売	10 a 当たり収量		
	150kg	185kg	200kg
販売無し	120	25	19
90円/kgで販売	19	12	10

引用文献

- 1) 上田隆穂. 2005. 価格決定戦略. 明日香出版社. p. 164-169.

当研究成果は「新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業(農林水産省:平成21~23年度)」の助成に基づくものである。